

6 医安第 3 6 2 号
令和 6 年 4 月 1 2 日

一般社団法人愛知県病院薬剤師会会長様

愛知県保健医療局長

「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべき
ガイドライン」の改訂について（通知）

このことについて、令和 6 年 3 月 1 日付け産情発 0301 第 3 号及び保発 0301 第 7 号で厚生労働省大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官及び同省保険局長から別添のとおり通知がありましたので、御承知いただくとともに、貴会員への周知について御配慮ください。

担 当 薬事グループ
電 話 052-954-6303 (ダイヤルイン)
電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp